

## 設備器具使用料

設備器具		区分	単 位	使用料・使用時間の区分毎	備 考
ホ ル	ピアノ		1 台	7 3 0 円	
	拡声装置		1 式	1, 4 7 0 円	CDプレーヤー テープレコーダー マイクロホン
	照明器具		1 式	7 7 0 円	シーリングスポットライト フロントサイドスポットライト
	マイクロホン		1 本	1 2 0 円	備付以外のもの
	ワイヤレスマイクロホン		1 式	2 6 0 円	移動用アンプ付
備 考	全日使用する場合は、使用時間の区分毎の使用料を合算した額とする。				

## 冷暖房料

室 名	使用料（1時間につき）	備 考
ホール	1, 0 4 0 円	
その他の室	1 1 0 円	陶芸室を除く
ストーブ	1 1 0 円	

### 備 考

- 冷暖房器具を利用した場合は、各室とも1時間につき110円を徴収する。  
暖房器具を使用した場合は、暖房器具1台ごと1時間につき110円を徴収する。
- 使用者が入場料を徴して催しを行う場合その他これに類する場合の使用料は、この表に掲げる金額の2倍の額とする。
- 使用時間がこの表に定める使用時間の区分ごとの時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。
- 陶芸室において工作等のために使用する燃料代については、その実費を徴収する。